

2021年度の学費(案)について

常任理事

高橋郁夫
たかはし いくお

2021年度の大学学部学費改定について、最近における社会経済情勢などを総合的に勘案したところ、スライド制の原則は今後も維持することとしつつも、現行の学費金額に据え置くことが適当であると判断しました。ついては、以下においてその概要をお知らせします。

スライド制について

義塾における学費改定の算定方法であるスライド制は、1976年度以降の入学者を対象に適用され、1977年度からは入学者のみならず在学生も含めて適用されてきました。このスライド制は、原則として、当年度の学費に特定のスライド指標の対前年度アップ率を掛けて次年度の学費を算定するものです。

2021年度の学費は据え置きとするため、スライド率を用いた改定計算は行っておりませんが、参考までに、義塾で改定の際に使用しているスライド指標と、2020年度のスライド率を裏面の第3表に記載しました。

2021年度の学費(案)

2021年度の大学学部学費(案)は、第1表および裏面の第2表のとおり、入学年度にかかわらず、全ての学部で現行金額に据え置くこととしています。

第1表の2009年度以降の入学者から適用される学費は、同年度の学費を初期値とし、各年度のスライド率を掛けて計算の基礎となる数値(＝基礎数値)を算出していますが、2021年度はこの計算を行わず、2020年度の現行学費金額の基礎数値と同額に据え置くこととしています。基礎数値には端数が含まれますが、最終的な学費の算定に際して1万円未満を四捨五入しています。

第2表の2008年度以前の入学者に適用される学費は、昨年と同様に商学部の学費のみ表示しています。学費算定の基礎を1976年度の学費とし、授業料・施設設備費については1万

円未満、学習指導資料費および情報ネットワーク登録・利用料については千円未満を四捨五入しています。学習指導資料費については消費税相当額が加算されます。

なお、参考までに、2021年度大学院研究科修士課程入学者および専門職学位課程入学者の学費(案)を裏面の第4表に掲載しました。学部同様に、入学年度にかかわらず、全ての研究科で現行金額に据え置くこととしています。

以上の案は、所定の手続きを経て11月の評議員会で可決されたのち、正式に決定となります。

今後の学費改定について

義塾において適用してきました現行のスライド制は、学費の大半を教育研究環境の維持・改善に充当するものと考え、その実質的な費用を賄うために、物価をはじめ諸価格の変動による費用の名目的増分を学費収入に反映させる制度です。このような学費改定の算定方法によって、名目費用の増分を賄うことができる学費収入が見込まれると同時に、学校法人全体の収支を悪化させることなく、特にキャッシュフローの安定性を維持することができそうです。

言うまでもありませんが、義塾の根幹をなす教育・研究・医療等の事業については、無駄な経費を削減しながら各事業の質を維持しなければなりません。その上で、各事業に必要な経費を賄うことができる事業活動収入を確保しなければなりません。その意味で、事業活動収入に大きな割合を占める学費収入の改定に際して、特定のスライド指標とそのアップ率に基づく現行のスライド制が、少なくとも現時点では適切な算定方法であると判断しております。

高等教育の修学支援新制度の授業料等減免制度について

義塾は2020年4月1日から国が実施する高等教育の修学支援新制度の対象校となっています。詳細は、義塾Webサイトにてご確認ください。

第1表 2021年度の学費案(2009年度以降の入学者に適用)

(単位：円)

学 部	入 学 金	在籍基本料	授 業 料	施設設備費	実験実習費
文 学 部	200,000	60,000	880,000	200,000	—
法 学 部	(200,000)	(60,000)	(880,000)	(200,000)	—
医 学 部	200,000	60,000	3,040,000	350,000	190,000
	(200,000)	(60,000)	(3,040,000)	(350,000)	(190,000)
理 工 学 部	200,000	60,000	1,280,000	220,000	100,000
	(200,000)	(60,000)	(1,280,000)	(220,000)	(100,000)
総 合 政 策 学 部	200,000	60,000	1,040,000	280,000	—
環 境 情 報 学 部	(200,000)	(60,000)	(1,040,000)	(280,000)	—
看 護 医 療 学 部	200,000	60,000	1,040,000	320,000	220,000
	(200,000)	(60,000)	(1,040,000)	(320,000)	(220,000)
薬 学 部	200,000	60,000	1,700,000	300,000	190,000
薬 学 科 (6 年 制)	(200,000)	(60,000)	(1,700,000)	(300,000)	(190,000)
薬 学 部	200,000	60,000	1,430,000	300,000	190,000
薬 科 学 科 (4 年 制)	(200,000)	(60,000)	(1,430,000)	(300,000)	(190,000)

注：1 上記の金額は年額を表示している。()内は2020年度の学費である。

2 入学金は新規入学者のみの負担とする。なお、入学金にはスライド制を適用しない。

3 上記には義塾が代理徴収する費用は含まれない(内容については第2表参照)。

4 上記の費用は入学金を除き春学期と秋学期の2回に分けて納入(分納)することができる。分納する場合、1回あたりの納入額は上記金額を2等分した金額になる。一部の代理徴収費用については分納の扱いをせず春学期に一括して徴収する場合がある。

5 各費用については、履修内容によらず共通である。

第2表 2021年度の学費案(2008年度以前の入学者に適用)

(単位:円)

学 部	授 業 料	施設設備費	実験実習費	学習指導資料費	情報ネットワーク登録・利用料
商 学 部	830,000 (830,000)	80,000 (80,000)	—	6,600 (6,600)	5,000 (5,000)

- 注: 1 上記の金額は年額を表示している。()内は2020年度の学費である。
 2 2009年度以前の第2学年編入学者および2010年度以前の学士入学者にも適用する。
 3 上記には義塾が代理徴収する費用は含まれない。(※分納扱いをしない費用)
 4 自治会費750円、学生健保2,500円:全学部に適用
 学部研究会費・雑誌購読料/学会誌配布費用:文学部図書館・情報学系3,000円※、同哲学系・人間関係学系2,500円、同史学系3,500円、同文学系4,000円、法学部10,000円、商学部6,500円
 学会誌配布費用:経済学部5,000円
 湘南藤沢学会費(学会資料購読費等):総合政策学部8,000円、環境情報学部8,000円、看護医療学部8,000円
 5 上記の費用は春学期と秋学期の2回に分けて納入(分納)することができる。分納する場合、1回あたりの納入額は上記金額を2等分した金額になる。一部の代理徴収費用については分納の扱いをせず春学期に一括して徴収する場合がある。
 6 入学時に徴収した体育実習費は、在学中体育実技を履修しなかった学生に対して納入した体育実習費の全額を、また1科目(1単位)のみ履修した学生に対してはその半額を卒業時に返還する。その他各費用については、履修内容によらず共通である。
 7 学習指導資料費については、消費税相当額が含まれている。
 8 文・経済・法・医・理工・総合政策・環境情報・看護医療学部および薬学部は該当者なし。

第3表 学費種類別の適用スライド指標とスライド率(2020年度)

第1表適用費用	第2表適用費用	ス ラ イ ド 指 標	スライド率(%)
授 業 料	授 業 料	人事院による国家公務員の給与に関する勧告によって示された国家公務員の給与の対前年度アップ率に、同じく定期昇給のアップ率分を加算したもの。	(未発表)
施 設 設 備 費	施 設 設 備 費	東京標準建築費および設備費(事務所—S R C—)の対前年度アップ率による。	0.5
実 験 実 習 費	実験実習費・情報ネットワーク登録・利用料	消費者物価(商品・うち工業製品)の対前年度アップ率による。	1.1
在 籍 基 本 料	学 習 指 導 資 料 費	消費者物価(全国総合)の対前年度アップ率による。	0.5

- 注: 1 2021年度の授業料の算定に用いられるのは2020年度の人事院勧告によるアップ率に、同じく定期昇給のアップ率分を加算したものである。なお、2020年9月時点で発表されていない。
 2 2021年度の施設設備費、実験実習費、学習指導資料費、情報ネットワーク登録・利用料、在籍基本料の算定に用いられるのは、いずれも2019年度分として2020年4月以降に発表されたアップ率である。
 3 2021年度の学費は据え置きとするため、上記のスライド率を用いた改定計算は行わない。

第4表 2021年度大学院研究科修士課程入学者および専門職学位課程入学者の学費案(参考)

(単位:円)

研 究 科	入 学 金	在籍基本料※	授業料	施設設備費
文 科 系 研 究 科	—	60,000	950,000	—
医 学 研 究 科	—	60,000	1,350,000	—
理 工 学 研 究 科	—	60,000	1,040,000	—
政策・メディア研究科	—	60,000	1,400,000	—
健康マネジメント研究科	—	60,000	1,630,000	—
経営管理研究科	—	60,000	2,150,000	—
システムデザイン・マネジメント研究科 メディアデザイン研究科	—	60,000	1,920,000	—
薬 学 研 究 科	—	60,000	990,000	—
法 務 研 究 科	100,000	300,000	1,090,000	180,000

※法務研究科は「在籍料」。

- 注: 1 入学金は新規入学者のみの負担とする。なお、入学金にはスライド制を適用しない。
 2 文科系研究科は文学、経済学、法学、社会学、商学の5研究科である。
 3 上記には義塾が代理徴収する費用は含まれない。
 4 上記の費用は入学金を除き春学期と秋学期の2回に分けて納入(分納)することができる。分納する場合、1回あたりの納入額は上記金額を2等分した金額になる。一部の代理徴収費用については分納の扱いをせず春学期に一括して徴収する場合がある。
 5 経営管理研究科、システムデザイン・マネジメント研究科およびメディアデザイン研究科においてはスライド制を適用していない。
 6 表には経営管理研究科 Executive MBAプログラムおよび法務研究科グローバル法務専攻は含まれていない。
 7 各費用については、履修内容によらず共通である。